

第41回九州地区大学一般教育研究協議会議事録

<https://doi.org/10.15017/20357>

出版情報：九州地区大学一般教育研究協議会議事録. 41, 1993-06-30. 九州地区大学一般教育研究会
バージョン：
権利関係：

4. 各部会及び短期大学協議会報告

○ 人文・社会科学部会報告

〔座長〕

佐賀大学教授 鈴木 亮

人文・社会部会では三本のご報告がございました。すなわち、熊本女子大学の梅林先生の「熊本女子大学における一般教育のゆくえ」と題するご報告と西日本工業大学の菅先生の「工業大学における大綱化後の文系科目の行方」と題するご報告、それに佐賀大学の畑山先生の「佐賀大学生の平和意識——総合コース〈平和を考える〉の試みから」と題するご報告の三つであります。最後の畑山先生のご報告は、ここ二年ほど佐賀大学で行われてきた平和教育にかんする、いわば貴重な実践報告ですが、梅林、菅両先生のご報告は、昨年の「大学設置基準の大綱化」によって生じている各大学の教育課程の改革にかんするもので、部会の論議は、主にこの二報告をめぐる行われました。

まず、梅林先生のご報告では、熊本女子大では、文学部と生活科学部という現在の二学部のことを、社会科学部を増設して三学部にし、さらに大学院をおき共学化する、という構想をすすめているが、そのなかでは一般教育の位置づけは弱いということ、また「一般教育運営委員会」が一年間討議をかさねて作りあげた教養教育についての案「全学共通科目について」が学部のうけ入れるところとならず、各学部がそれぞれ独自に4年間のカリキュラムをつくることになり、一般教育と専門教育の有機的関連性も、結局は専門の枠組のなかでのものにすぎなくなる恐れがあること、外国語教育においては実用主義の傾向が強まっており、一般教育科目担当者は、カリキュラム決定権を失い、専門主義と実用主義の下請け的存在になる恐れがあること、などが指摘されました。菅先生のご報告は、工業系の単科大学のばあい、設置基準の改訂にともなう新カリキュラム作成論議のなかで、一番問題になったのは、卒業研究の負担を教養教員にどう負担させるかという問題であったこと、結局自然教室教員は専門の各教室に配置替えされることになったが、工学部の卒研を文系教員に担当させることはできず、人文教室については、新入生にたいする作文・論文の指導とガイダンス、総合科目の開設と英語教育の大幅な見直しを行うなどして、人文教室を教養教室に改称して存続することになったことなど、シヴィアな状況のご報告でした。

はじめに述べましたように、論議は以上二つの報告をめぐる主に行われました。論議のなかで、各大学の改革の実情についての情報交換も行われましたが、論議の中心は、大学設置基準の改訂にしたがって教育課程を変えなければならないということが先行して、一般教育を大学教育のなかにもうどう位置づけるか、一般教育と専門教育の関連をどうおさえるかなどの本質論議が各大学で十分に行われていないのではないか、ということであったように思われます。人文・社会部会の報告は以上でございます。

○ 自然科学部会報告

〔座長〕

佐賀大学 教授 横手 孝

自然科学部会は各大学から約40名の参加者を得て、3つの題目について発表がおこなわれた。学科別では物理が2、図学が1であった。いずれもよく準備された配付資料とOHPなどを使って効率よく発表が行われ、また、熱心な討論がつづけられた。

まず、九州大学の西村 久先生が“一般物理学覚え書き”と題して学生の側から見れば、物理は難物中の難物であると言われる。これは教育する側にとってもつねに頭を悩ます問題である。いろいろな教育法があると思われるが、なんととっても簡明で曖昧さのない要を得た教育法が重要である。ここで、力学、熱力学、電磁気学などの基礎分野での事例を引用しながら問題点について報告がなされた。

第二の発表は、九州工業大学の鈴木賢二先生の“日本の大学における基礎物理教育の現状”であった。これは〔科学費研究班〕の調査にもとづく資料をもとに、国、公、私、短大、高専別に、また、大、中、小規模大学別に学生数、教官数について報告がおこなわれそれぞれについて検討がなされた。また諸外国における教育との比較が行われた。日本の大学における基礎的科目の教育条件の貧困さが明らかにされた。

第三の発表は九州大学の小山紘三先生の“図学、製図教育とティーチング、アシスタント(TA)”についての発表が行われた。“教養部で開設する授業科目について、担当教官の補助的業務に大学院生をティーチング、アシスタントとして採用し教養部学生に対する授業の補助及び学習の指導補助等に当たらせることによって、一層の教育効果の向上を図ろうとするものである”との趣旨で、91年度に試行され、92年度から本格的に導入された。以下にはこのときの教官、TA、学生の感想の一部を紹介する。

教官：指導者集団との接触密度が高くなり、TAにはもちろん、教官に対しても質問がふえた。

講義内容の理解もよくなった。目的意識がはっきりしてきた。

TA：教えることの難しさが分かった。教官または学生の新鮮な意見がずいぶん参考になった。

学生：親身になってくれるのがよかった。学生の視点から教えてくれる。学部、大学院等についても話があり興味をもつことができた。

○ 外国語部会報告

〔座長〕

佐賀大学 教授 小池 政雄

今回の研究会への参加者は例年より多く、例年であれば第2日目は参加者も半減するのであるが、今回の場合は二日間とも出席者数はほぼ同じで、熱心に研究発表を聴いていただいた。発表数も第1日目の時間を多少延長すればすむ程度であるが、今回の場合、大学を取り巻く状況の変化のせいもあってか7であり、その内容も豊富であった。したがって、各研究発表に関する討論や議論の時間を、あるいは全体に関する検討の時間を、得ることができなかったのは実に残念なことであった。

第1の発表は、大学設置基準の大綱化に伴う初修外国語の将来に関するもので、今外国語教育に関してどのような問題が起こっているか、外国語教育の存在意義をどこに求めるか、複数の外国語間の関連をどうとらえていくか、外国語担当教員の責任と役割はどうあるべきか等、今後の外国語教育を考える上で大変貴重な数々の提言を頂いた。

第2の発表「大綱化と初修外国語：佐賀大学の現状と問題点」は、第1の発表と関連するものであるが、特に佐賀大学の現状と問題点に絞り、佐賀大学ではこのところ外国語教育に関してどのような議論が行われてきたかについての事例紹介という性格の発表であった。

第3番目の「英語学習の実態と英語能力：福岡県大学生の場合」、第4番目の「学生の興味に合わせる英語の授業」、第5番目の「学生の視点から見た大学教養課程の英語」という3発表は、視点はそれぞれ異なるが共通していえることは、教育効果を主たるテーマにした点である。即ち、学習者の能力、あるいは興味を十分考慮の上で教授者が教授法を組み立てるべきことを調査データ、あるいはアンケート調査の結果を紹介しながら具体的に論じたものであった。

「大学の外国語教育に、現在、何ができるか」と題した第6番目の発表も第3～5の内容と通じるところがあるが外国語教育に際しては、教授者がかつて学んできた方法で事足りるとせず、常に学生の意識を知る努力を行い、その上で教育を行う必要があることを力説したものであった。

第7の発表「外国語教育活性化のために——ドイツ語教育における実践例」という発表は、学生の興味を引き出すために九大および近辺の大学が共同で行っているドイツ研修旅行を紹介したものであった。

それぞれの発表に、あるいはそれぞれの発表者に提起してもらった問題等についてもし時間の余裕があれば恐らく1日中でも議論が続くのではなからうかと思われるほどの研究集会であった。

○ 保健体育部会報告

〔座 長〕

佐 賀 大 学 教 授 富 山 清

大学設置規準の改訂にともない、一般教育科目、共通基礎科目の改革が緊急課題として各大学にせまられている。この状況を勘案し保健体育部会としては、既に改革を行ない平成4年度より実施に入った大学（九州産業大学）並びに改革が具体化し実施段階に入ろうとしている大学（長崎大学）より、改革までの経緯やその問題点あるいは現在の状況等の報告を受け、それを各大学の改革の参考資料とするところに会の主旨をおいた。

九州産業大学の健康管理科目の実態について

九州産業大学 中野賢治

九州産業大学では各学部、教養部、平成2年春より将来計画委員会を設け、大学設置規準の改正に伴う学内改革の対応策を考えた。教養部としては保健体育科目を健康管理科目と改称し、2単位必修案を提示して各学部と協議に入ったが、結果的に経営学部では人文・社会・自然・健康の科目より8単位の選択必修に、芸術学部では総合科目・健康科目より8単位の選択必修に、工学部では健康科目2単位必修及び人文・社会・自然・健康・外国語科目より6単位の選択必修に改められた。すなわち教養部としては健康科目2単位必修とすべく各学部に働きかけたのであるが、諸般の事情より、工学部をのぞき経営学部・芸術学部では選択に改正されたのである。この結果をふまえ健康管理教室としては、いままでの4単位必修より選択科目になったことによる学生の健康・体育活動の低下を憂慮し、授業内容の整備に努力した。授業科目数をふやしカリキュラムの充実を計り、平成4年度からの実施に備えた。その結果選択科目としての健康管理科目の受講率は実技69.8%、理論52.6%に導くことができた。改革初年度として実技受講率約70%は、おおむね予想された満足すべき数字である。理論の約53%は少し低い傾向にあるが、今後その内容を充実させ、受講率向上に努力してゆきたいと考えている。

長崎大学における一般体育の検討

長崎大学 管原正志

長崎大学では全学的教育改革組織である一般教育検討専門委員会より平成4年4月中旬答申が出され、保健体育は健康科学に名称を変え、演習形態の30コマ2単位（従来は45コマ2単位）の必修となった。すなわち従来の体育講義と実技とを一体化させた形の「健康科学演習」として、2単位必修に改正されたのである。これまでは体育理論と体育実技の授業内容がともすれば不整合になり

がちであったが、これらを一体化させることにより、この歪を是正することができるようになった。この「健康科学演習」は知的理解と実践活動とを連繋させ、健康活動を自主的、主体的に行う能力を高めることを目的とした授業の改善である。この「健康科学演習」により、学生には実践と結びついた理論の習得、理論と関連した実践方法の獲得が期待されるのである。更に実技の選択コースを並設することにより、学生のスポーツ活動に対する多様な欲求を満たす方策も採られた。改革により従来の必修4単位（講義2単位・実技2単位）から演習形態の2単位必修という単位縮少になったのではあるが、内容的にはより豊かに充実されたものになったと考えられる。

以上の発表報告に対する質疑応答は、当面のさし迫った切実な内容であるだけに活発に行なわれた。更に座長の裁量により参加各大学における改革の現状報告が求められ、これに対する質疑応答・情報交換も盛んに行なわれた。総じて各大学における改革見通しとしては、従来の必修4単位制の維持が困難な状況下にあること、名称は保健体育から健康科学なり健康管理科目等の、健康に力点を置いたものに変る傾向にあること、授業内容も講義と実技の結びつきを強め、演習形態の方向性に進んでいること等が述べられた。

○ 短期大学連絡協議会報告

〔座 長〕

佐賀女子短期大学 助教授 毛利 春 元

本年度の短期大学連絡協議会は、従来のやり方を変えて三日間にわたって行われた。それは大綱化にもなって、短期大学が独自に取りくまねばならぬ諸問題が、数多くあるとの認識にたつてのことであった。

第1日目(10月7日)は、16時30分より、15大学19名の参加をもって開催された。議題は前もって各短大に協力してもらったアンケートによって、最も関心の高かったカリキュラムを中心としたもので、「短期大学一般教育のカリキュラム」であった。最初に、各大学から、現行のカリキュラムの報告と問題点今後の改定への方針とその実現上の困難点を指摘していただいた。

討議の中で、一番の問題として共通の課題となったのは、四年制大学への編入に関するものであった。それは主として二つあって、一つは単位互換の件つまり短大半期2単位制と、4年制大学通年4単位制との大きなひらきの中で、それをどう調整するかということであった。もう一つは、科目名の読みかえに関する件であった。

これらの熱心な話し合いの中で、共通に同意されたことは次のようなことである。

- ① これらの問題に対する四年制大学側の積極的な歩みよりへの期待であった。つまり四年制大学側が、半期2単位制を部分的にでも取り入れてカリキュラムに弾力化をはかってほしいという注文であった。
- ② 科目名の読みかえに関しては、個々の大学のばらばらな対応ではなく、少なくとも九州内の大学間で共通の読みかえのリストがつくれないかという希望が強くてた。これについては、最終日の全体会の中で、同様の意見が表明され、そのための検討会をつくるべきとの提案がなされた。これは短大側としても是非実現してほしと思う。

次に科目の具体化・魅力化をはかるために科目数がふえていく傾向と、週五日制の実現との中で、時間割をどう調整するかのがでた。そこでは外国語科目の90分制という現行のあり方について見なおすべきではないかとの意見もあった。また外国語科目に関しては「英会話」のカリキュラムへの導入をどう考え、どうとらえるかという提起もあった。

体育科目に関しては、「健康科学」と「スポーツ」といった新しい取りくみや、学外のスポーツ施設を利用して魅力ある種目例えば水泳やエアロビクスといったものを取り入れている短大の報告もあった。

その他、従来から常に問題となっている、専門教育と一般教育との有機的結びつきを、いかに短大のカリキュラムで実現するかという大きな課題もあって熱心な話し合いが行なわれた。